



ミソノサービスがソトー<3571>株式の大量保有報告書を提出



東証 1 部・名証 1 部のソトー<3571>について、ミソノサービスが12月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資目的」によるもの。

報告書によると、ミソノサービスのソトー株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年12月6日。